

いらない犬を買上げます

最近市内各地で野犬が家畜や農作物をあらし、幼児をおそうなど被害をあたえ、市としても保健所や関係機関及び地元の皆さんの協力により、薬殺、ハンターによる射殺などこの対策に懸命ですが、野犬のものをなす不要犬を処分する方法の一つとして市内4ヶ所に一時保管のボックスを備えつけ、仔犬の始末や野良犬が住みついて困っておられる方に協力していただき、これらを買上げることしております。

買上げは、毎週の月曜日と火曜日の両日午前9時から午後4時までで、長門保健所と市役所の各支所で取り扱います。

料金は大小にかかわらず、一頭について100円で買上げますが、印鑑が必要でなお小中学生には、買上げ料金は直接お渡しせず、後日学校を通じお渡しすることにしてあります。

まむしに咬まれたら すぐ医師へ

最近倭山で農作業中の方が、まむしに咬まれ、ゆっくり歩いて医師に診断を依頼、その時すでに危険な状態であり、血清を警察の協力で取り寄せ一命をとりとめという事故がありました。

まむしに咬まれたらなによりも急いで医師の診断をうけるのが先決です。

医師宅まで遠いところで咬まれたら、とりあえず誰れかに電話連絡をしてもらっておいて医師の診断をうけましょう。

おとしよりに憩いの室を

おとしよりに明るく快適な暮らしをしていただくため、おとしより専用の居室をつくられる際に、県の社会福祉協議会で融資してもらえ制度があります。

これは60才以上の老人がいる家庭で、融資額は30万円以内で年利3%、6ヶ月据置いて6年以内で返還してもらうものです。

くわしいことは市福祉事務所の長門市社会福祉協議会でおたずねください。

ふりむきましょう 夏休みの子どもを

夏休みを楽しく過している子どもたちに安全で規則正しい生活設計がなされているか、親もいつしよになつて考え話し合つてみましょう。

- 1、学校でのきまりが家庭生活の中に生かされているか。
- 2、動物の世話、花だんの手入れなど家庭の仕事を分担しているか。
- 3、目や耳など身体の悪いところの治療はすすんでいるか。
- 4、交通事故や水泳・花火遊びの事故防止を考えに入れているか。
- 5、継続して自然や動物などの観察をしているか。

以上はいくつかの気づきですが、このほかに親と子の話し合いの場で、積極的に課題をみつけ、快適な夏休みとなるよう心がけましょう。

県リレーション

指導者講習会

とき 8月18日～20日
ところ 宇部市 青年の家
内容 中央の権威ある講師による室内レクレーション
経費 3,500円(宿泊料、食費等を含む)
申込 8月8日までに市教育委員会社会体育係へ。

レントゲン検診

8月24日 9,30～10,00 正明市
中村七郎氏宅前
10,30～11,50 近田家具店前
13,30～14,30 旧農協あと地前
14,50～15,50 母子寮附近
8月25日 9,30～10,00 江良県職員住宅
10,30～11,50 飯山八幡宮
13,30～14,30 中山徳田アパート
14,30～15,50 緑ヶ丘前場氏宅前

乳児検診と相談

・検診
8月3日 13,30～15,00 浜木児童館
12ヶ月未満児
8月29日 13,00～15,00 中央公民館
2ヶ月～4ヶ月児
・相談
8月11日 13,00～15,00 仙崎公民館
9ヶ月～12ヶ月児
8月23日 13,30～15,00 倭山公民館
12ヶ月未満児

成人病検診

8月30日 10,00～11,00 坂水公会堂
13,30～14,30 大峠分校
(レントゲン検診併設)

定期健康相談

8月2日 13,00～15,00 倭山公民館

8月の交通事故相談日

2・9・23日 9,30から
市役所会議室

スポーツ

市民ソフトボール大会

8月5日 深川地区
8月13日 倭山
通地区は終了、仙崎地区は未定

市民水泳大会

○とき 8月12日(土)午前10時から
○ところ 深川小学校プール
○種目 小・中・高校生、一般の自由型平泳など
○申込 8月10日までに、商工会議所内の市水泳連盟へ
個人の場合、当日会場で直接申込も受付ます。

～消費メモ～

●土地建物の売買は次のことに注意●

- ◇あせらずに慎重に話をすすめましょう。
- ◇無免許業者
宅地や建物の売買、交換、貸借の代理やあつせんを営業するものは知事の免許がいます。無免許業者とは取引しないようにしましょう。免許業者は事務所に定められた標識を掲げています。
- ◇現地をよく確かめましょう。
チラシや広告、そのほかよい話があつても現地の土地や建物を自分の目でよく確かめてみましょう。
- ◇大事なことは書面で説明を受けましょう
登記名義人、法令の制限、私道の負担、飲用水、電気、排水等の状況はどうなっているか、書面で説明を受けましょう。家が建てられない場合や住まれない場合があります。

- ◇契約書の内容をよく読みましょう。
契約書の内容をよく読んで、自分で納得したときに契約しましょう。契約書は同じものを必ず1通もらいましょう。
- ◇手付や代金の支払いは慎重にしましょう
手付や代金の支払いはよく話しあつて納得のうえ支払いましょう。わからないことはよく聞きましょう。
- ◇報酬額は決められた範囲で払いましょう
あつせん代理を頼んだ場合の報酬額は建設大臣が定めています。この範囲で支払いましょう。
- ◇身分証明書の携帯
免許業者の従業員は業者の発行する身分証明書を携帯するか、記章の着用、又はその他の方法で従業者であることを表示することになっています。必要な場合は確かめてみましょう。